

使用済 小型家電の 回収・リサイクルを 始めます!

使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電には、レアメタルなどの有用な金属が含まれていますが、鉄やアルミを除き、資源として再利用されていません。

そこで、三木町では、平成25年10月からご家庭の使用済となった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電の回収・リサイクルを始めます。ごみを減らし、資源として再利用するため、みなさまのご協力をお願いします。

回収する品目

回収ボックスの投入口
(40cm×20cm)に入るもの



★回収対象品目は、裏面をご覧ください。



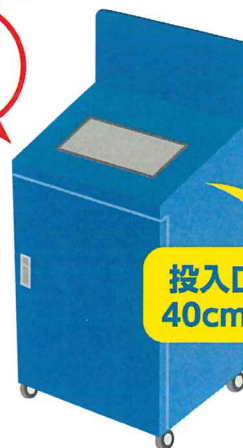
平成25年
10月1日から

回収ボックス設置場所

- 三木町役場
- サンサン館みき

※各施設の開館日・開館時間内での投入をお願いします。

小型家電リサイクル
のマークが目印



投入口サイズ
40cm×20cm

裏面をご覧ください

ごみの減量・資源の有効活用のため みなさまのご理解・ご協力をお願いします!

回収方法

下記の回収対象品目のうち、

★回収ボックスの投入口(40cm×20cm)に入るものは回収ボックスへ直接入れてください。

★回収ボックスの投入口に入らないものは持ち込みできません。

注意事項

- 一度回収した小型家電を返却することはできませんのでご注意ください。
- 個人情報事前に消去してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスへ入れないでください。
- 回収ボックスへの投入は、設置施設の開館日・開館時間内をお願いします。
- CDやDVDなどのディスク類は対象になりません。
- 取り外し可能な電池は、取り外してください。

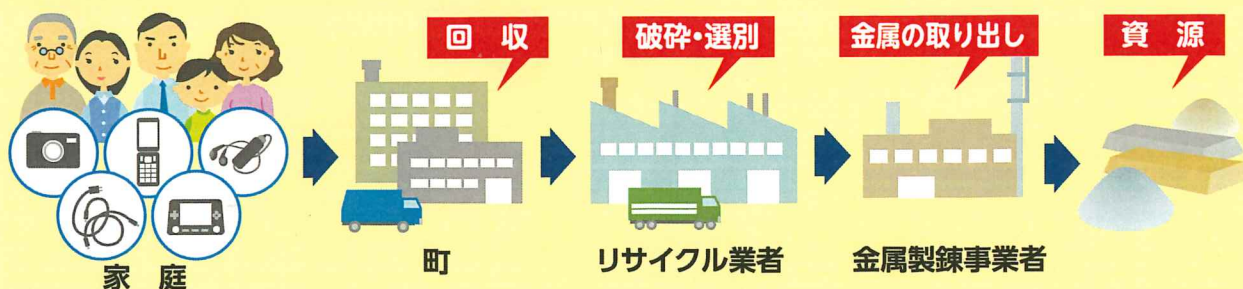


回収対象品目

回収ボックスへの投入(投入口40cm×20cmに入るもの)

- デジタルカメラ ●ビデオカメラ ●携帯型ゲーム機 ●据置型ゲーム機
- 電話機 ●ポータブルラジオ ●ポータブルDVDビデオ ●MDプレーヤ
- デジタルオーディオプレーヤ(フラッシュメモリ) ●デジタルオーディオプレーヤ(HDD)
- CDプレーヤ ●テープレコーダ(デッキを除く) ●ICレコーダ ●電子辞書
- 電卓 ●カーナビゲーションシステム ●VICSユニット ●ETC車載ユニット
- 携帯電話(情報通信端末を含む) ●公衆用PHS端末
- 電子機器付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等)

リサイクルの流れ



※家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外ですので、定められた方法による処理をお願いします。